

平成 22 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 22 年 3 月 12 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 10 号 平成21年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 11 号 平成21年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 12 号 平成21年度夕張市公共下水
道事業会計補正予算
議案第 13 号 平成21年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 14 号 平成21年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第 15 号 平成21年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 4 議案第 27 号 工事請負契約額の変更につ
いて
- 第 5 議案第 1 号 平成22年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成22年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
議案第 5 号 平成22年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 6 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 7 号 平成22年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 8 号 平成22年度夕張市後期高齢

- 者医療事業会計予算
- 議案第 9 号 平成22年度夕張市水道事業
会計予算
- 議案第 19 号 夕張市議会の議員の議員報
酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について
- 議案第 20 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
- 議案第 21 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正について
- 議案第 22 号 退職手当支給条例の一部改
正について
- 議案第 23 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につい
て
- 議案第 24 号 夕張市奨学資金貸付条例の
一部改正についての提案説明並びに市政執
行方針及び教育行政執行方針

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
- 議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 1
回定例夕張市議会を開会いたします。
-
- 議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全

員であります。

●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君

教育委員会委員長

小 林 尚 文 君

選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君

農業委員会会長

山 田 昇 君

監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 関 下 祐 二 君

地域再生推進室長

石 原 秀 二 君

地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹

中 港 康 裕 君

地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君

建設課主幹 熊 谷 修 君

建設課主幹 佐 藤 学 君

建設課主幹 成 田 裕 幸 君

建設課主幹 服 部 勝 雄 君

建設課主幹 谷 川 浩 君

市民課長 天 野 隆 明 君

市民課総括主幹 木 村 卓 也 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

南支所長 上 木 和 正 君

市民課主幹 千 葉 葉津乃 君

福祉課長兼福祉事務所長

池 下 充 君

福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君

福祉課主幹 濱 中 昌 一 君

出納室長 熊 谷 禎 子 君

消防長兼消防次長

鷲 見 英 夫 君

消防署長 増 井 佳 紀 君

消防本部管理課長

田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の

職・氏名

教育委員 千 葉 明 正 君

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 秋 葉 政 博 君

教育課総括主幹 池 田 伸 君

教育課主幹 古 村 賢 一 君

教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝日敏光君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君

主査 大島琢美君

主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木議員。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は当初、議案 29 件、報告 4 件でありましたが、その後、決議案 1 件が追加となり、さらに意見書案 6 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 40 件となるものであります。

したがいまして、これまでの慣例等からいたしまして、会期については本日から 26 日までの 15 日間と決定したところであります。

次に、議案の取り扱いについてであります。新年度予算及びこれに関連する議案は、行政常任委員

会に付託して審査することとしております。

また、その他の案件については、補正予算等については本会議初日、その他については本会議 3 日目もしくは最終日においてそれぞれ即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付されております会議日程表に従い順次報告いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行い、終了次第、平成 21 年度夕張市一般会計補正予算をはじめとする 7 議案を順次上程、議決をし、次いで新年度予算及びこれに関連する議案を一括上程し、市長並びに教育長から平成 22 年度市政執行方針及び教育行政執行方針、副市長から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会いたします。

なお、大綱質問の通告につきましては 15 日正午までに提出くださるようお願い申し上げます。

また、一般質問については締め切りまでに通告がございませんでしたので、一応報告いたします。

次に、13 日及び 14 日は市の休日のため、15 日、16 日、17 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、18 日、19 日につきましては、それぞれ本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、これが終了後、新年度予算及びこれに関連する議案を行政常任委員会に付託し、次いで土地開発公社の事業計画にかかわる報告案件を除くその他の案件を順次上程、議決をしまいたします。

次に、20 日、21 日、22 日は市の休日のため、23 日、24 日は議会から付託された議案審査のため行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に 26 日でありますが、本会議第 4 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 26 日までの 15 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 26 日までの 15 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 21 年 12 月 17 日から平成 22 年 3 月 11 日までの行政について報告をいたします。

はじめに財政関係についてでございますが、12 月 24 日、民主党北海道総支部連合会において民主党北海道佐野法充幹事長を訪れ、再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目について北海道総合政策部前川克彦参事監とともに副市長が代理要請を行ったところでございます。

12 月 25 日、東京都において高嶋良充民主党筆頭副幹事長を訪れ、再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目について管内選出国會議員並びに高井修北海道副知事とともに副市長が代理要請を行ったところでございます。

同じく 25 日、東京都において渡辺周総務副大臣を訪れ、再生振替特例債に係る利子負担の軽減措置等、計 10 項目について管内選出国會議員並びに高井修北海道副知事とともに副市長が代理要請を行ったところでございます。

12 月 28 日、東京都において小沢一郎民主党幹事長を訪れ、再生振替特例債に係る利子負担の軽減措置等、計 10 項目について管内選出国會議員とともに要請を行ったところでございます。

1 月 10 日、札幌市において三井辨雄民主党北海道代表を訪れ、先に要請した再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目に加え、財政再

生計画期間の短縮に向けた制度の弾力的な運用について、高橋はるみ北海道知事とともに要請を行ったところでございます。

2 月 2 日、高橋はるみ北海道知事が来夕したので、財政再生計画の策定及び北海道の支援について意見交換を行ったところでございます。

2 月 10 日、札幌市において民主党北海道佐野法充幹事長を訪れ、先に要請した再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目に加え、財政再生計画期間の短縮に向けた制度の弾力的な運用について、北海道総合政策部前川克彦参事監とともに副市長が再度代理要請を行ったところでございます。

3 月 3 日、札幌市において高橋はるみ北海道知事を訪れ、財政再生計画書を提出した後、石井孝一北海道議会議長をはじめ、管内選出北海道議會議員等に対して本計画書の提出の報告を行い、支援の要請を行ったところでございます。

3 月 4 日、東京都において原口一博総務大臣及び久保信保総務省自治財政局長を訪れ、財政再生計画の策定について報告を行うとともに、先に要請した再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目に加え、財政再生計画期間の短縮に向けた制度の弾力的な運用について再度支援の要請を行ったところでございます。

同じく 4 日、東京都において高嶋良充民主党筆頭副幹事長及び管内選出国會議員を訪れ、財政再生計画の策定について報告を行うとともに、先に要請した再生振替特例債にかかわる利子負担の軽減措置等、計 10 項目に加え、財政再生計画期間の短縮に向けた制度の弾力的な運用について再度支援の要請を行ったところでございます。

3 月 9 日、総務省において高井修北海道副知事とともに総務省政務三役を訪れ、原口一博総務大臣より財政再生計画にかかわる同意書の伝達を受けたところでございます。

同じく 9 日、東京都において高井修北海道副知事とともに管内選出国會議員を訪れ、財政再生計画にかかわる同意書伝達の報告を行い、支援の要請を行

ったところでございます。

同じく 9 日、総務省において高井修北海道副知事とともに岡本保事務次官ほかを訪れ、財政再生計画の同意についてお礼を述べた後、再度支援の要請を行ったところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、12 月 29 日、ホテルマウントレースイにおいて開催された夕張観光プロモーション推進協議会設立総会に顧問として出席し、挨拶を述べたところです。

2 月 17 日、市役所特別会議室において市内各団体との意見交換会を開催し、市が策定を進める財政再生計画と今後のまちづくりについて市内各団体代表者と意見交換を行ったところでございます。

次に一般関係についてでございますが、12 月 29 日、市内各消防分団の歳末特別警戒管理者巡視を行い、消防分団員を激励したところでございます。

1 月 7 日、千歳市において山本洋陸上自衛隊第七師団長を訪れ、第 65 回国民体育大会冬季大会スキー競技会北海道予選会について支援の要請を行ったところでございます。

1 月 10 日、清水沢駅前公園において平成 22 年消防出初式を挙行し、副市長が代理で観閲式に出席し、引き続き清水沢公民館で開催された式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 10 日、清水沢地区公民館において開催された平成 22 年夕張市成人祭式典に出席し、祝辞を述べたところでございます。

1 月 13 日、札幌市において開催されたゆうぱり国際ファンタスティック映画祭 2010 記者発表に名誉大会長として出席し、挨拶を述べたところでございます。

1 月 16 日、ホテルマウントレースイにおいて開催された第 65 回国民体育大会冬季大会スキー競技会北海道予選会に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

1 月 19 日、札幌市において開催された空知炭鉱市町活性化推進協議会第 1 回首長会議に出席し、空知産炭地域総合発展基金基盤整備事業の期限の取り扱

いについて意見交換を行ったところでございます。

1 月 22 日、市役所会議室において夕張市交通問題対策会議を開催し、生活交通路線の変更等について意見交換を行ったところでございます。

1 月 28 日から 2 月 3 日まで、市内 6 箇所において住民説明会を開催し、財政再生計画の素案について説明を行った後、市民から要望や意見を聞いたところでございます。

2 月 7 日、清水沢中学校において夕張市立清水沢中学校閉校式典を挙行し、式辞を述べたところでございます。

2 月 18 日、岩見沢市において開催された空知地方総合開発期成会平成 21 年度第 2 回定時総会に出席し、平成 22 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを承認したところでございます。

同じく 18 日、岩見沢市において開催された平成 22 年度空知地方開発予算懇談会に出席し、国や北海道の新年度予算や事業内容について説明を受けた後、意見交換を行ったところでございます。

2 月 19 日、札幌市において北海道病院協会及び北海道地域医療振興財団を訪れ、市立診療所の医師確保について協力要請を行ったところでございます。

同じく 19 日、札幌市において開催された平成 22 年第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席し、条例案の改正等について審議を行ったところでございます。

2 月 25 日、アディーレ会館ゆうぱりににおいて開催されたゆうぱり国際ファンタスティック映画祭 2010 開会式に名誉大会長として出席し、歓迎の言葉を述べたところでございます。

同じく 25 日、岩見沢市において開催された平成 22 年南空知ふるさと市町村圏組合第 1 回理事会及び第 1 回定例会に出席し、平成 22 年度各会計予算等について審議を行い、これを承認したところでございます。

2 月 28 日、鹿鳴館において開催された旧産炭地議員連絡協議会結成総会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

3月3日、商工会議所において開催された平成21年度自衛隊入隊予定者壮行激励会に副市長が代理出席し、激励の挨拶を述べたところでございます。

3月9日、由仁町において開催された国営道央地区期成会理事会及び総会に建設課長が代理出席し、平成21年度一般経過報告及び収支決算を承認した後、平成22年度予算並びに負担金等について協議決定したところでございます。

12月11日から3月5日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されたので、次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思っております。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体からの現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきます。

以上、報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成21年12月17日より平成22年3月11日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

12月17日、岩見沢市において開催されました第4回空知管内市町教育委員会教育長会議に教育課主幹が代理出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

12月22日から1月15日の間、市内6会場において小中学校統合に関わる通学方法保護者等説明会を開催し、新たな通学システムの検討状況等について説明するとともに、保護者等と意見交換を行ったところであります。

1月7日、陸上自衛隊第7師団長に対し、第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会北海道予選会開催時の同師団の支援協力を市長とともに要請したところであります。

1月10日、夕張市民研修センターにおいて来賓並びに実行委員多数の参列のもと、平成22年夕張市成

人祭を挙行了したところであります。

なお、当日の出席者は82名、出席率83パーセントとなったところであります。

1月13日、栗山町において開催されました南空知市町教育長会定例会議に出席をし、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

1月16日、ホテルマウントレースイにおいて開催された第65回第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会北海道予選会開会式に出席をし、選手への激励の挨拶を述べたところであります。

1月21日、岩見沢市において開催されました空知管内教育行政懇談会に出席をし、北海道教育庁義務教育課より全国学力・学習状況調査等に関わる説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

1月28日、清水沢中学校において本年4月から夕張中学校の生徒となる保護者を対象に学校説明会を開催し、統合校の教育課程、通学方法、制服等について説明するとともに、保護者と意見交換をしたところであります。

2月7日、清水沢中学校体育館において学校、地域、PTA関係者など多数の出席のもと、開校以来62年の輝ける歴史に幕を閉じる夕張市立清水沢中学校閉校式を挙行了したところであります。

2月16日、ホテルライフオーソ札幌で開催されました平成21年度北海道教育実践表彰式に選考委員会委員長として来賓出席をしたところであります。

2月22日、清水沢中学校において本年4月から夕張中学校の生徒となる児童・生徒を対象に、夕張中学校体験学習を開催をし、バス通学の体験試乗、学校ガイダンス、校舎見学、スクールカウンセラー等による講演等を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

はい、正木議員。

●正木邦明君 市長にちょっとお尋ねいたします。

1月22日に交通問題対策会議が開催されたようですが、内容等につきまして説明していただければと

思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 具体的な件については担当の方から説明させます。

●議長 山本勝昭君 はい、総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 1月22日に開催されました夕張市交通問題対策会議に關してですが、本年4月から開始されます新たなバス経路及び時刻案を夕鉄側から出席関係者に説明をした上で、関係者からの理解を得たところでございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 主幹ね、中身を聞いている。どういふ討議をされたか、それを答えてあげてください。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 議題については夕鉄バスダイヤ改正についてということで、夕鉄からの説明があったところであり、資料については各経路及び時刻についての資料に基づき説明があったところであります。

討議に關しては、PTAから具体的に降り場所等の接続の問題等についての質問があり、その他については具体的な質問等ございませんでした。

以上です。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、正木議員。

●正木邦明君 これはあくまでも4月からの統合に關すること、スクールバスの運行についてのそういう夕鉄側からの一方的な説明だったということですか。交通問題対策会議においてはそういう会議の内容だったのですか。

●議長 山本勝昭君 総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 学校だけの問題ではなく、4月1日からのバス経路、それからダイヤについて、児童生徒のバス輸送を含めた全体の経路についての説明でありました。

●議長 山本勝昭君 正木議員。

●正木邦明君 その結果、4月から運行されるわけですが、市民の足の確保についてのそういう問題

はなかったという認識の中でもって会議は終えられたということによろしいですか。

●議長 山本勝昭君 総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 出席委員からは理解を得られたところでございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 正木議員。

●正木邦明君 出席委員は理解したという、そういう判断でよろしいんですか。

●議長 山本勝昭君 総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 そのとおりでございます。

〔「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

●議長 山本勝昭君 関連ですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 関連なんですけども、今、説明を受けたんですけども、ダイヤル便含めて夕鉄さん側からの提案を受けたということでありますけども、逆にちょっとお聞きしますが、夕張市側からとして4月からに伴っていろいろ、学校統廃合に關して4月から大きくダイヤル便が変る地域等もございませぬ。

そういうことで、交通の利便性が生じるという意味の観点で、市としては何らかのこの辺は要求云々含めてなかったんでしょうか、こういう会議の中で。その辺を1点、ちょっとお聞きしておきますけども。

●議長 山本勝昭君 質問の趣旨わかりますか。

高橋議員、もう一度説明してあげてください。よく質問の意味がわかっていないようですから。

●高橋一太君 今、学校統廃合に關する部分についてのダイヤル便關係については、これはもちろん交通關係では焦点の的のひとつだと思いますが、それに伴ってその地域性においてはやはり交通の利便性の中で障害が出る地域等も4月から出てくると思うんですよ。

それは当然、こういった中で逆に市側からしてもひとつの要望事含めてご提案というのは逆になかったんでしょうかというような質問です。

●議長 山本勝昭君 総括主幹ね、この行政報告についての中でもって生活交通路線の変更等についてどうたっているわけですから、それを含めての質問ですから。

だから、学校の通学ばかりでなくて、それも含めてどういう討議をされたのか。それをちゃんと明確に答弁しなかったら理解を得られないと思いますよ。

答弁調整しますか。

それでは、答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

●議長 山本勝昭君 それでは、会議を再開いたします。

総括主幹。

●地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君 1 月 22 日の夕張市交通問題対策会議においては、夕鉄からの説明でこれまでの市との協議、それから利用状況、それから 4 月からの通学体制含めて、全体としてのこれまでの経過を含めたバスダイヤ改正及び路線の変更について説明があったところであり、それに対しての委員からの意見というのはございませんでした。

市からの要望としても、これまでの論議を踏まえておりましたので、市からもその会議においては意見を出さなかったところでございます。

以上です。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 あのですね、わかりました。

この時点での経過としての報告としてまずとらまえておきまが、いずれにしてもこれはやっぱりこれからの大きな重要な課題だと思いますので、この後、今議会においてはまた大綱質問ですとかそういった場面がありますので、そういった場面の中でこれは大綱的な視野に立った中で質疑をしていかなければいけない問題だと思いますし、実質やはり具体的に、

これは地域は避けますけども、具体的な地域からもそれぞれの議員も含めて要望等も挙がってきているのも事実でありますから、これは生活実態に支障が出るということであれば、当然これは市の方針に沿ってですね、これ市政執行方針にも今回掲げられているわけですから、交通性の部分については市民にとってもこうした点の維持・向上が図られるようということ、関係機関とも十分に連携しながらというふうにも書かれているわけですから、そういった観点で今後の中で議論を深めていけばと思っておりますので、よろしくお祈いします。

●議長 山本勝昭君 ほかに質問ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 10 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 11 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第 13 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 14 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 15 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 6 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 10 号ないし議案第 15 号の 6 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第 10 号平成 21 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先の臨時市議会の議決により策定をされ、3 月 9 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生計画に基づく予算の補正を行おうとするものであります。

まず、第 1 条歳入歳出予算の補正額 10 億 891 万

3,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

はじめに、国の第 2 次補正予算において創設されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金に関連して計上する経費についてご説明申し上げます。

本交付金につきましては、その交付額を 13 ページに記載のとおり 9,809 万 2,000 円計上しておりますが、その対象経費につきましては 25 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費において、墓地葬斎苑費へ葬斎苑の火葬炉煙突補修及び外壁等の塗装工事費を計上するほか、26 ページ、6 款農林業費 2 項林業費において日吉地区林道整備費を、27 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費において老朽化の著しい橋りょうに係る工事経費を、29 ページ、4 項住宅費において住宅再編事業に伴う移転者入居前修繕経費を、31 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費において通学時における児童生徒の安全対策としてバス待合所設置工事費をそれぞれ計上しております。

21 ページに戻ります。

次に、その他の経費についてご説明申し上げます。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において年度末までに職員の退職があった場合における退職手当の支給に支障が生じないように所要額を計上するとともに、庁舎管理に係る修繕料について保健福祉センターの修繕経費へ振り替えるために減額するほか、財産管理費において幸福の黄色いハンカチ基金及び子ども基金への積立金を計上し、企画費において幸福の黄色いハンカチ基金を活用した特定団体への助成金を計上するものであります。

22 ページ、3 項徴税費につきましては滞納管理システムの更新に当たり、単独システム方式から利用型方式へ変更するため備品購入費から委託料へ減額の上、組み替えしようとするものであります。

23 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、決算見込みに基づき国民健康保険事業会計への繰出金及び障害福祉サービス給付費並びに重度

心身障害者医療費給付に係る経費をそれぞれ増減額するものであります。

24 ページ、2 項児童福祉費につきましては、平成 22 年度より児童手当と併給される子ども手当に係るシステム改修経費を計上するとともに、決算見込みに基づき、ひとり親家庭等医療費給付に係る経費を計上するものであります。

25 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、公共下水道事業会計に係る平成 20 年度決算における収支不足額に対する繰出金を計上するほか、予防費において新型インフルエンザワクチン接種に係る費用について新たに国の方針により低所得者助成の対象範囲が拡大されたことに伴い、所要の経費を追加、環境衛生費において鹿の谷公衆トイレに係る管理経費を実績に応じて増減額し、また、共同浴場費及び保健福祉センター費においては施設の修繕料をそれぞれ計上するものであります。

27 ページ、8 款土木費 2 項道路橋りょう費につきましては、除雪費において市道 21 路線の除雪事業に対し国の地域活力基盤創造交付金の交付決定があったことから、その財源を振り替えるものであります。

28 ページ、3 項都市計画費につきましては、滝の上公園管理委託料について共同浴場の修繕経費へ振り替えるために減額するものであります。

30 ページ、9 款 1 項消防費につきましては、高速道救急業務助成金収入の減額及び救急救命士追加講習受講経費助成金の追加に伴い、それぞれ財源を振り替えるものであります。

31 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては、中学校の統合に伴う部活動ユニフォーム購入のための指定寄附があったことから、幸福の黄色いハンカチ基金を通してその助成を行おうとするものであります。

32 ページ、4 項社会教育費につきましては、子ども基金を活用した夕張太鼓保存会への全国大会出場に係る助成金を計上するものであります。

33 ページ、11 款 1 項公債費につきましては、再

生振替特例債の借入手続きに期間を要することに伴い、一時借入金利子が見込みを上回ることから、その所要額を計上するものであります。

34 ページ、12 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、生活保護費に係る国庫負担金の過年度過誤納還付金を計上するものであります。

35 ページ、13 款 1 項繰上充用金につきましては、平成 20 年度決算額により前年度繰上充用金を減額するものであります。

8 ページに戻ります。

歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、地方揮発油譲与税と地方道路譲与税との予算の組み替えや、決算見込みに基づく地方交付税及び財産収入の増額並びに使用料の減額を行うとともに、19 ページ及び 20 ページに記載のとおり、財政健全化法に基づき発行される再生振替特例債を計上し、歳入欠かん補填収入を減額するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 421 億 8,228 万 9,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ第 2 表繰越明許費補正のとおりであります。が、国の補正予算に関連する事業について年度内に完了が見込まれないことから繰り越しするものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、5 ページ第 3 表地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 21 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、決算見込みに基づき主に保険給付費に係る歳入歳出予算の整理を行うものであります。

まず、第 1 条歳入歳出予算の補正額マイナス 1 億 7,682 万 9,000 円の内訳につきましては、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

14 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、国保連合会に対する共同電算処理手数料及び国民健康保険準備基金への積立金を計上するほか、歳入の補正に伴う財源の振り替えを行うものであります。

15 ページ、2 款保険給付費 1 項療養諸費ないし 18 ページ、6 款 1 項介護納付金につきましては決算見込みに基づき所要の経費を計上するものであります。

19 ページ、7 款 1 項共同事業拠出金につきましては歳入の補正に伴う財源の振り替えを行うものであります。

20 ページ、10 款 1 項繰上充用金につきましては、平成 20 年度決算額により前年度繰上充用金を減額するものであります。

6 ページに戻ります。

歳入につきましては、保険給付費などの歳出における決算見込みに基づき所要の財源を計上するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 21 億 659 万 2,000 円となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 21 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきましては、先の臨時市議会の議決により策定をされました夕張市公共下水道事業会計に係る経営健全化計画に基づき、一般会計との関連において平成 20 年度決算における収支不足額に対する一般会計繰入金を計上し、歳入欠かん補填収入を減額するものであります。

このため、1 ページ、第 1 条歳入予算の補正において新たに予算を追加することなく、歳入のみを補正し、歳入歳出予算の総額につきましては変更を要しないものであります。

以上で公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 21 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、年度末までの執行

見込みを踏まえた保険給付費の増減による予算の組み替えを 7 ページないし 9 ページに記載のとおり行うとともに、国庫負担金の過年度過誤納還付金に係る所要額を 10 ページのとおり計上し、これに見合う歳入について 6 ページのとおり介護給付費準備基金繰入金として計上するものであります。

これにより、1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額は 682 万 2,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 4,752 万 7,000 円となるものであります。

以上で介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号平成 21 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合から受けた重度心身障害者医療給付対象者に係る高額介護合算療養費還付金について所要の経費を歳入歳出予算に計上するものであります。

これにより、1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額は 30 万円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 2 億 5,633 万 7,000 円となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 15 号平成 21 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ第 2 条は本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量のうち、建設改良事業について実行見込みにより補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的支出について各経費の実行見込額により営業費用及び営業外費用を補正しようとするものであります。

第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出を実行見込額により減額補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補てん財源について補正しようとするものであります。

2 ページ第 5 条は、本年度予算第 11 条で定めた利益剰余金の予定処分を補正しようとするものであり

ます。

3 ページ以降につきましては予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上、議案第 10 号ないし議案第 15 号の 6 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 6 議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 6 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 27 号工事請負契約額の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 27 号工事請負契約額の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本年 4 月の中学校統合にかかわる夕張市立清水沢中学校大規模改造工事の請負契約の締結につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、平成 21 年第 3 回臨時市議会において議決済みのものであります。工事施行に伴う設計変更により工事請負契約に変更が生じたことから、本案のとおり契約金額を変更しようとするものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 5、議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 19 号ないし議案第 24 号、以上 15 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 22 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針、さらには副市長から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成 22 年度の市政執行に当たり、その所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は市長に就任して以来、財政再建計画を基本としながら行財政運営を進めてまいりました。

一方でこの間、着実な財政赤字の解消と市民生活の安全・安心を確保するという地方自治体の責務の両立について、その困難性を再認識した期間でもあったと言えます。

こうした中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、本市はこれまでの財政再建団体から財政再生団体へと移行となり、新たに財政再生計画の策定が義務付けられました。

人口減少や高齢化など、本市が置かれている厳しい状況を踏まえ、財政再建を図っていくに当たって重要となる市民生活の安全・安心と地域の再生について、その施策を具体的に計画に反映すべく、この一年間懸命に取り組んできたところであります。

また私は、財政悪化を招いた要因のひとつは情報公開と共有の不足にあると認識しており、その反省に立ち、この間、市民や団体との対話を通じて情報と意見の交換を重ねてまいりました。

今後は新たに策定した財政再生計画にのっとり、

財政の再建と地域の活性化、再生に取り組みながら、市民にとって安全で安心の住みよいまちづくりに着実に取り組んでいかなければなりません。

市民理解と協力を基本に、地域再生と経済活性化なくして財政再生は図ることができません。

市長としての私の任期について残すところあと 1 年となる今、数多くの課題処理に向けて全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

本市は、新年度より財政再生計画を実質的にスタートさせ、計画に反映した数多くの懸案事業に取り組んでいくこととなります。

市民から頂戴した数多くのご意見やご要望を踏まえた、まさに夕張市が策定した計画であり、この計画の着実な実行によって地域の再生と財政再建の両立を図っていかうとするものであります。

本市における人口流出は依然として歯止めがかからない状況にあります。また、高齢化もさらに進んでおり、市民が安心して住み続けることができる、住み続けたいと思えるまちづくりが急務であります。

市民の安全・安心は、まず市民の日常生活における不安と不満をどう払拭していくかにあります。

私はこうした視点に立ち、市民意見や要望を踏まえ、財政再生計画の中に必要となる事務事業を可能な限り反映いたしました。

まず第一に、市営住宅をはじめとする住宅再編事業の推進であります。

多くの市民が現在の住環境に対し不安や不満を抱いている中で、快適で便利な住宅の整備は不可欠であります。また、市営住宅の多くが老朽化していることから、その危険性も大きく懸念されます。

市営住宅をはじめとする公営住宅の建設とともに、民間賃貸住宅の建設誘致に力を注ぎ、市民ニーズに即した住宅政策の拡充に努めてまいります。

私は、さらに市民要望を踏まえ、住みよい環境づくりはもとより、集約化による効率的運営と都市機能の再構築を目指し、しっかりとこの事業に取り組んでいきます。

また、住宅再編に当たって居住者の移転など、課

題となる部分について今後もきめ細かな対応を図ってまいります。

次に、地域医療体制の構築であります。

市民の生命を守ることは、基本的に市内医療機関においてそれが保障されることが重要です。

そのためには、市民一人ひとりが健康づくりを行うとともに、疾病の早期発見・早期治療に努めることが重要であり、行政としての取り組みを強化してまいります。

市立診療所は地域医療の中核的役割を担うとともに、市内医療機関との連携強化が可能となる環境整備が不可欠です。

財政再生計画では、有床診療所の維持と初期救急医療対応に必要な経費の一部を負担することといたしました。このような財政措置とあわせて、市立診療所の医師確保の協力についても道と連携しながら取り組んでまいります。

また、住宅再編事業の推進に伴う都市機能の集約化においても、現在の市立診療所の立地場所を根本的に考えなくてはなりません。

したがって、市立診療所の改築、移転についても医療機関の連携を視野に取り組みを進めてまいります。

次に、市内交通体系の確保についてであります。

今後の小、中学校統合に伴い、児童生徒の通学手段も大きく様変わりいたしますが、重要なのはその安全性と利便性の確保にあります。市民にとっても、こうした点の維持、向上が図られるよう、関係機関とも十分に連携しながら取り組んでまいります。

次に、市民生活を支える基盤となる公共施設についてであります。

施設の多くが著しく老朽化している中で、国の予算措置等において一部前倒しで修繕等を実施してきておりますが、今後は財政再生計画に計上した施設の維持、修繕等の基本の方針を踏まえ、適切に実施してまいります。

先にも述べたとおり、人口減少と高齢化問題はますます深刻化しております。

昨年から継続して実施した財政再生計画策定に向けての住民説明会や市内各団体との意見交換会においても、こうした本市が置かれている現状への不安や地域の活性化の必要性、それを支える農業、商工業などの地場産業振興について様々なご意見、ご要望が寄せられました。

現在、新たな企業の進出に伴い、雇用の創出や観光客の増加など明るい話題もある中で、市内経済の発展と活力あるまちづくりをさらに進めていくためにも、地場産業等の振興は極めて重要です。

今後も、国や道の産業振興支援制度等の有効活用や制度拡充に対する要望を行うとともに、当該産業関係機関との連携強化を図り、必要な情報の提供等に努めてまいります。

市行政体制は、職員の大幅減少により将来にわたっての健全で安定的な行政サービスの維持、提供が困難な状況にあります。

財政再生計画においては、今後予測する人口推移にあわせ、職員数のさらなる段階的縮減を示しておりますが、今後の職員退職などの状況を踏まえ、職員の新規採用と人材育成を図り、将来的に安定的な行政執行体制の確保に努めていかなければなりません。

また、職員数の安定と職員の士気高揚のためには、今後においても他市町村の動向等を見極めた給与改善が必要であり、職員がやる気を持って職務に専念できる環境づくりを私の責任において進めてまいります。

財政再生計画においては、今後の地域再生やまちづくりに向けた必要不可欠な事務事業を反映いたしました。

今後、これらの事業展開に伴い、国や道の制度活用はもとより、新たな財政支援措置を求めていかなければなりません。

また、当初計画に盛り込むことができなかった事務事業の展開にあってはその必要性を踏まえ、しっかりと国や道に説明を行うとともに、事務事業の円滑な実施に向けて財源対策に取り組んでまいります。

さらに、市が今後のまちづくりを主体的に取り組んでいくためには、市の自由な裁量権を一日も早く復元することが重要です。早期に本来の自治の姿に戻るため、さらなる計画期間の短縮を図っていかねばなりません。

引き続き最大限の自助努力を前提として、計画期間の短縮に向けた財政支援策を国や道に求めるとともに、関連自治体との連携、協力体制の構築に取り組んでまいります。

次に、平成 22 年度の予算編成について申し上げます。

まず、本市は平成 19 年度からこれまでの 3 年間、法の下での財政再建計画に基づき、およそ 353 億円もの巨額な赤字について、市民の皆様並びに関係各位のご理解とご協力のもと解消を図ってまいりました。

この間、新たに生じた諸課題については計画変更での対応を行いながらも、徹底した歳出の節減と歳入確保の努力を行ってきた結果、31 億円の赤字解消を図ったところであります。

平成 22 年度は、法の下での行財政運営が 4 年目となりますが、市民のご意見を踏まえ、市民の暮らしを最優先に策定した財政再生計画が実質的にスタートする年であり、予算についても計画に基づいた編成となるものであります。

本年度予算における主な特徴は、地域医療や消防救急体制を守るための経費、高齢者や子育て世代に配慮した経費、中学校統合に伴う通学体制や小学校統合に向けた環境整備をはじめとし、その他教育の充実を図るための経費、環境衛生の向上に資する経費、地上デジタル放送への対応や市道路線、市営住宅再編など、生活基盤の整備に係る経費、将来のまちづくりに資する経費などが盛り込まれております。

これら予算の執行に当たっては、歳入歳出全般にわたって適正化を図りつつ円滑な事業推進に努め、市民生活の安全・安心と地域の活性化が一層図られるよう対応してまいります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業会計につきましては医療費の適正化をより一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営を行ってまいります。

次に介護保険事業会計についてであります。平成 21 年度から平成 23 年度までを対象とする第 4 期介護保険事業計画も 2 年目に移行することから、計画の円滑な実施を基本として介護保険制度の持続的な運営を行ってまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者医療広域連合であることを踏まえ、引き続き制度の円滑実施を基本としつつ、制度変更などに対応できるよう、広域連合ともさらに連携を図ってまいります。

公共下水道事業会計につきましては財政再生計画と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い経営健全化計画を策定し、平成 21 年度において累積赤字を解消することとしております。

今後は、国の制度に伴い、施設・設備等の長寿寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰り入れにより経営健全化に一層取り組んでまいります。

水道事業会計についてであります。平成 20 年度より施設維持管理業務の民間委託を行うなど、事務事業の効率化を図ってまいりましたが、本年度は今後必要となる施設の更新に向けて、PFI 事業の推進などに積極的に取り組んでまいります。

その他の会計につきましても、引き続き収支の均衡を図りながら適正な運営に努めてまいります。

以上、平成 22 年度市政執行方針について申し上げます。

財政再建に取り組んで 3 年、市民のご協力とご努力のもとで着実に計画実行が図られてきました。

繰り返しになりますが、本年度からは新たな財政再生計画が行財政運営の基本となります。

地域産業の活性化と経済振興、それを支える市民生活の安全と安心なくして計画の円滑な実行はあり

得ません。

その中で、行政が果たすべき役割と責任を再認識するとともに、計画に反映した事業にしっかりと取り組んでまいり所存です。

夕張市は、新たな一步を踏み出しました。これは財政の再生を可能とするための地域再生への一步であり、本年度は夕張再生元年と位置付けるものであります。

引き続き厳しい現状にはありますが、長い道のりを歩いていくに当たって、市民の夢と希望を大事に、明日に向かって前進すべく、先頭に立って頑張っていく所存であります。

市議会並びに市民各位のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 22 年度の市政執行方針といたします。

終わります。

●議長 山本勝昭君 本会議が昼食休憩に多少入るかと思えますけども、この場合、会議を続行しますので、ご了承願います。

教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 財政健全化法に基づく財政再生計画初年度となる平成 22 年度の教育行政執行方針をご審議いただくに当たり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆さんのご理解とご協力を得たいと考えます。

教育基本法は、「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的を指し示しており、教育の基本理念を明確にしているところであります。

これらの理念を踏まえ、保護者、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境の整備を図り、教育の質を高めていくことは極めて大切であります。

さらなる地域人口の減少、少子高齢化の進行、地域社会の変化など厳しい状況にあっても、地域の暖かい眼差しの中で夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長していくよう取り組んでいくとともに、夕張市

民一人ひとりが生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し教育行政の執行に努力してまいります。

自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りを持ち、自主・自立の精神に満ちあふれ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる人を育むを基本理念としながら、小・中学校 1 校化の方針に基づき、本年 4 月には夕張市立夕張中学校が開校します。また、平成 23 年 4 月には新しい小学校の開校が予定され、夕張における新しい学校づくりが始まります。

夕張中学校においては多目的ホールや資料室の設置、学校のバリアフリー化など教育環境の整備を図ったところであり、住民との交流や学校支援地域本部事業との連携等、地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、清水沢小学校の大規模改造工事に着手いたしますが、引き続き夕張市小・中学校統合委員会と連携し、ことばの教室、学童保育所併設に係る施設整備と移転準備、新たに必要となる備品等の整備、新しい小学校の教育課程、教育方針のほか、校歌・校章、バス通学にかかわる安全対策等、必要な諸準備を進めてまいります。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する学校評価をもとに、その結果を P T A 諸会議や学校だより等を通し、保護者・地域に公表しながらご意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、新しい学校づくりを見据え、地域の教育力を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業の活動を市全域に拡大し推進してまいります。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして市民に開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階に応じ、地域の特性や課題をもとに生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育を目

指し、学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫充実、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めてまいります。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や総合的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の指導の充実に努めてまいります。

学習指導では、子どもの発達段階や実態に即し、いろいろな学習の機会を工夫し、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう取り組んでまいります。

また、読書活動につきましては児童生徒がより豊かに生きるために大切なものであり、学校や家庭で読書に親しむとともに、小中学校の統合にあわせ、図書コーナーと学校図書館との連携など、読むことに対する興味、関心を高めるための取り組みを進めてまいります。

小規模複式校の教育については、引き続き子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図るとともに、新しい小学校へのスムーズな統合を見据え、交流学习の充実に努めてまいります。

小学校外国語活動につきましては、学習指導要領改訂の本格実施に向けて移行措置 2 年目となることから、教職員の研修、ALT の活用等、中学校での外国語教育の充実と小学校における国際理解、外国語活動の充実に努めてまいります。

生徒指導につきましては、子どもたちが明るく元気に学校生活を送れるように、各学校で教職員が一体となり、児童生徒の悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために常に児童生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら、行政、学校、家庭、地域の連携をこれまで以上に深め、日常的な生徒指導研修等を通して情報の共有化と専門性の活用を進めてまいります。

本年 4 月の中学校統合により、これまであまり交流のなかった学校の生徒が同じ学校で学ぶことから、生徒がスムーズに環境の変化に適応し、より良い人

間関係が築かれるよう、いじめや不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に向けた取り組みを一層充実してまいります。

また、市内各地域に結成されている自主防犯組織と連携を図るとともに、平成 23 年度の新しい学校体制に向け地域ぐるみの通学安全対策の推進について統合委員会での検討を進めてまいります。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修につきましては、再生計画を進めていく中で児童生徒の学習活動に直接支障がないよう努めてまいります。

児童生徒の健康安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域、関係団体とも連携を深め進めてまいります。

学校統合に関わる児童生徒の通学の安全確保につきましては、学校、家庭、行政、バス会社間の連絡体制を整備するとともに、バス添乗員や指導員の配置、バス待合所の設置を進めてまいります。また、信号機や横断歩道等の交通安全施設の整備についても関係機関に引き続き要請するなど、児童・生徒が安全安心に通学できる体制を平成 23 年度の本格実施に向け、地域と連携し準備を進めてまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に対する指導計画、実践を通して教育内容の充実を図るとともに、学校、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒等の発生防止に努めてまいります。

学校保健につきましては、昨年新型インフルエンザの集団感染により多くの学校が臨時休業するなど、市内においても大きな影響を受けたことから、引き続き学校、保健所など関係機関と緊密に連携し、インフルエンザ等の予防対策に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援学級児童生徒の宿泊、合同学習を実施するなど様々な交流の機会を通して指導の充実に努めてまいります。また、障がいを持つ子どもたちの支援と指導のため、関係

機関の代表で構成している夕張市就学指導委員会での対応に加え、平成 23 年度の小学校統合を見据え、特別支援教育連携協議会の設置について準備を進めてまいります。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義を踏まえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修の充実に努めてまいります。

教職員人事につきましては、本市の今後の学校体制を見据え、激変緩和措置及び学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請するなどして、職員配置の適正化を図ってまいります。

教職員の健康管理では、生活習慣病等の早期発見のため検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

ユウパロ幼稚園につきましては、高齢者との交流や英語で遊ぶ、自然に学ぶなど、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るとともに、本年度からは 3・4 歳児の混合保育を実施し、園児の確保と特色ある幼稚園づくりを進めてまいります。

奨学資金につきましては、財政再建計画の策定に係る事業の見直しにより平成 19 年度から貸し付けを休止しておりましたが、本年度から新規の貸し付けを再開することとし、経済的理由により修学が困難な学生の支援を行い、教育の機会均等と有能な人材の育成に寄与してまいります。

社会教育の推進につきましては、第 4 次社会教育中期計画の方針に沿って取り進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかな潤いのある生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識していることから、文化団体、体育団体、各種の市民団体やサークル等との連携を図り、その活動を支援し、文化、芸能、スポーツの振興に最大限の努力をしてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、厳しい状況の中にあってもそのニーズに

応えることもまた教育行政に求められているところです。

文化、スポーツの活動はそれぞれの市民団体やサークルにより新たな自主的活動が展開されてきており、その活性化に向け引き続き支援協力、協働しながら各種団体との連携を深めてまいります。

また、生涯学習関係の市民グループや北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援・協力による学習機会の提供を協働、連携し、生涯学習を推進してまいります。

青少年教育につきましては、学校統合等も視野に入れ、横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育てていくことが重要であると考えており、関係団体等とも連携しながらその充実に努めてまいります。

また、児童・生徒に対し生の舞台芸術など優れた芸術作品に接する機会を設けることにより、子どもたちの豊かな情操を育むため、芸術鑑賞事業を本年度より実施してまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き「もも倶楽部（高齢者学級）」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して引き続き講座の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動や夕張の歴史を語る郷土資料を守る活動など、関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。

図書コーナーにつきましては、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら行い、市民、子どもたちの読書活動を推進するとともに、インターネットによる図書検索システムを導入し、道立図書館との連携強化、運営の効率化、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、清水沢公民館での図書貸出業務については配置図書数の増に努め、利用者の利便性の向上と運営の充実に努めてまいります。

美術館につきましては、引き続き指定管理者による運営を行ってまいります。多くの収蔵作品があることから、市庁舎 2 階に開設しているふるさとギャラリーにおいてその一部を展示したり、小・中学校での展示など市民の鑑賞機会の提供に努めるとともに、所蔵作品の有効活用を図ってまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールについては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好家も利用する貴重な体育施設であり、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、創意工夫を重ね、さらに積極的かつ合理的な管理運営を行い、子どもからお年寄りまで気軽に楽しくスポーツに親しむことができる施設を目指してまいります。

指定管理により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、引き続き活用の円滑化と利用促進を図ってまいります。

また、これら各施設において開催されるスポーツ大会、イベント等の実施に当たっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら、その成功に向け必要な支援協力を行うなど、体育、スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

教育委員会といたしましては、どんな厳しい状況下にあっても故郷夕張の自然、歴史や風土の上に立って、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術、文化、スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう生涯学習社会の推進に向け、市民の協力、協働の力をいただきながらこれからも努力してまいります。

市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 22 年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 山本勝昭君 副市長からの提案説明は午後からといたしまして、午後 1 時 15 分まで休憩といたします。

午後 12 時 10 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

●議長 山本勝昭君 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、副市長から各議案の提案説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 9 号及び議案第 19 号ないし議案第 24 号の 15 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

始めに、議案第 1 号平成 22 年度夕張市一般会計予算からご説明申し上げます。

平成 22 年度予算は、先の臨時市議会の議決により定めた夕張市財政再生計画に基づき編成したところであります。

また、財政再生団体として限られた予算の中ではありますが、市民生活の安全安心や地域の再生、まちづくりにつながる効果的な事業展開を進め、財政の再建と地域の再生を推進してまいります。

まず、予算書の 1 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 118 億 6,251 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては平成 22 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込み、所要額を計上いたしておりますが、財政再生計画に基づく職員の待遇改善に伴い、増額となるものであります。

まず 56 ページ、1 款議会費につきましては人件費及び議会事務経費により増額計上となるものであります。

57 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては嘱託及び臨時職員に係る経費並びに総合行政システム使用料についてそれぞれ関係費目へ予算の組

み替えを行ったことなどにより減額となりますが、公用車の更新経費や再生振替特例債の償還に備え積み立てられる減債基金積立金及び紅葉山道の駅整備経費を計上することなどにより、増額となるものがあります。

63 ページ、2 項地域振興費につきましては人件費により増額計上となるものであります。

65 ページ、3 項徴税費につきましては前年度実施の滞納管理システム更新経費が減額となりますが、人件費の増額や総合行政システム使用料の総務管理費からの組み替え、また、3 年毎に実施の標準宅地鑑定評価委託により増額計上となるものであります。

67 ページ、4 項戸籍住民基本台帳費につきましては人件費のほか、総合行政システム使用料に係る予算の組み替え及び公的個人認証サービス機器の更新経費により増額計上となるものであります。

69 ページ、5 項選挙費につきましては前年度実施の衆議院議員選挙執行経費が減額となりますが、参議院議員選挙執行経費及び知事・道議会議員選挙執行経費所要額により増額計上となるものであります。

73 ページ、6 項統計調査費につきましては国勢調査経費所要額により増額計上となるものであります。

75 ページ、7 項監査委員費につきましては職員配置に伴う人件費により減額計上となるものであります。

76 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては支給対象者の減少による重度心身障害者医療給付費など一部の経費で減額計上となりますが、特別会計との関連において国民健康保険事業会計への繰出金が増額となるほか、人工透析患者の通院移送支援経費の計上及び制度改正に伴う障害福祉サービス給付費の増額、さらには自己負担額の引き下げによる老人バス料金軽減補助の増額や地上デジタル放送への完全移行に係る中継局整備経費、並びに老朽化による暖房効率の低下を解消するための市民研修センター省エネ改修工事経費などを計上することにより増額となるものであります。

82 ページ、2 項児童福祉費につきましては支給対

象者の減少に伴い児童扶養手当給付費において減額となりますが、子ども手当の創設に伴う事務経費並びに給付費により増額計上となるものであります。なお、子ども手当給付費につきましては、22 年度は児童手当と併給されることから、児童手当給付費へ含めその所要額を計上しているものであります。

85 ページ、3 項生活保護費につきましては人件費及び生活保護レセプト管理システムの整備経費により増額となりますが、支給対象者の減少により生活扶助費において減額計上となるものであります。

87 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては臨時職員関係経費に係る総務管理費からの予算組み替えによる増額や、特別会計との関連において診療所事業会計及び公共下水道事業会計に対する繰出金を増額計上とするほか、一次救急医療の確保を図るための初期救急確保負担金の計上などにより増額となるものであります。

92 ページ、2 項清掃費につきましては人件費及び嘱託職員関係経費に係る総務管理費からの予算組み替えによる増額のほか、ゴミの分別収集品目の拡充に係る関係経費や公衆衛生の向上を図るための合併処理浄化槽の設置に係る補助経費の計上により増額となるものであります。

95 ページ、5 款労働費につきましては勤労者住宅資金貸付金預託経費により減額計上となるものであります。

96 ページ、6 款農林業費 1 項農業費につきましては人件費の増額のほか、農業経営基盤強化促進法に基づく農地借料及び農業研修センター消防設備に係る法定点検経費により増額計上となるものであります。

98 ページ、2 項林業費につきましては市有林管理の円滑な実施を図るための林道整備経費により増額計上となりますが、林農地整備センターからの市有林管理経費により減額計上となるものであります。

99 ページ、7 款商工費につきましては第 3 セクターの破産に伴う損失補償金の約定償還により減額計上となりますが、道の助成制度を活用した地域経済

活性化対策経費及び空知産炭地域総合発展基金を活用した進出企業の設備投資に対する助成経費などにより増額計上となるものであります。

101 ページ、2 項観光費につきましては道道工事により支障となる観光案内看板の移設経費により増額計上となるものであります。

102 ページ、8 款土木費 1 項土木管理費につきましては人件費及び債務負担行為に基づく土地購入費により増額計上となるものであります。

103 ページ、2 項道路橋りょう費につきましては債務負担行為の終了により道路維持センター購入費において減額計上となりますが、橋りょう長寿命化修繕計画の策定経費並びに市道紅葉山市街線道路整備経費などにより増額計上となるものであります。

106 ページ、3 項都市計画費につきましては都市計画マスタープランの作成及び用途地域の見直しに係る経費により増額計上となりますが、債務負担行為に基づく土地購入費により減額計上となるものであります。

108 ページ、4 項住宅費につきましては住宅管理経費の見直しなどにより減額計上となりますが、債務負担行為に基づく住宅建設費償還金について後年次の利子負担軽減を図るため、繰上償還に要する経費を計上するほか、老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを推進するための市営住宅再編事業に係る所要額などにより増額計上となるものであります。なお、賃貸住宅及び福祉住宅管理費につきましては住宅管理費へ統合したことから、廃目となるものであります。

112 ページ、9 款消防費につきましては人件費の増額のほか、消防体制の充実を図り、市民の安全安心の確保に資するため、はしご付消防ポンプ車に係るオーバーホール経費並びに消防ポンプ自動車の購入経費などを計上することにより増額となるものであります。

116 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費につきましては小中学校統合に係る通学安全対策経費及び小学校閉校記念事業費補助、並びに夕張市奨学資金条

例に基づく奨学資金貸付金の計上により増額となりますが、職員配置に伴う人件費や各種経費の見直しにより減額計上となるものであります。

120 ページ、2 項小学校費につきましては対象児童の減少に伴う要・準要保護児童の就学援助経費や給食調理場の再編に伴う学校給食費などで減額となりますが、平成 23 年度予定の小学校 1 校体制に伴う清水沢小学校校舎改修に係る工事監理委託経費及び本体工事費並びに教育備品購入経費の計上により増額となるものであります。

123 ページ、3 項中学校費につきましては給食調理場の再編に伴う学校給食費で増額となるほか、中学校 1 校体制に伴い生徒の通学費補助で増額となる一方、中学校管理経費などで減額となるとともに、前年度に実施した教育備品購入経費により減額計上となるものであります。

126 ページ、4 項社会教育費につきましては人件費の増額のほか、図書資料及び視聴覚教材の整備経費及び児童生徒の芸術文化鑑賞会に係る補助経費の計上により増額となるものであります。

128 ページ、5 項保健体育費につきましては国有地の一部返還に伴う土地借料によりその他の体育施設費で減額となりますが、人件費や臨時職員関係経費に係る総務管理費からの予算組み替え及び施設維持経費において増額計上となるものであります。

130 ページ、11 款公債費につきましては一時借入金利子において減額計上となりますが、北海道市町村振興基金貸付金の借り換えに伴う起債元金繰上償還に要する経費を計上するとともに、再生振替特例債に係る利子償還金により増額計上となるものであります。

131 ページ、12 款諸支出金につきましてはほぼ前年度と同様の計上内容であります。

132 ページ、13 款予備費につきましてはその所要額を計上するものであります。

133 ページ、繰上充用金につきましては再生振替特例債の借り入れにより赤字解消を図ることから、予算未計上するものであります。

以上、歳出の総額は 118 億 6,251 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

12 ページをお開き願います。

1 款市税につきましては前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、個人市民税、国有資産等所在市町村交付金及び市たばこ税並びに入湯税については減額となりましたが、その他の各税目におきましては増額計上となるものであります。

18 ページ 2 款地方譲与税ないし 27 ページ 10 款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度の収入見込み及び地方財政計画並びに総務省から示された平成 22 年度普通交付税の推計についてを勘案し算定したものであります。

2 款地方譲与税ないし 7 款自動車取得税交付金及び 10 款交通安全対策特別交付金においては前年度と同額を計上し、8 款地方特例交付金は減額、9 款地方交付税においては増額計上となるものであります。なお、特別交付税において国の支援に基づく再生振替特例債に係る利子負担軽減分を計上しております。

28 ページ、11 款分担金及び負担金につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。

29 ページ、12 款使用料及び手数料につきましては前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしますが、庁舎使用料や土木手数料で増額となる一方、入居者数の減少に伴う住宅使用料や各施設使用料など総体的に減額となるものであります。

33 ページ、13 款国庫支出金、38 ページ、14 款道支出金につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。生活保護費負担金、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る保険基盤安定負担金などで減額となりますが、子ども手当の創設に伴う負担金や市営住宅再編など臨時的事業の計上に伴い、それぞれ関係費目で増額計上となるものであります。また、40 ページ、14 款道支出金 2 項補助金において道の支援に基づく再生振替特例債に係る利子負担軽減補助を計上しております。

43 ページ、15 款財産収入につきましては入居者数の減少に伴う職員住宅貸付料及び道道夕張岩見沢線改良工事に伴う土地売却収入などにより減額計上となるものであります。

45 ページ、16 款寄附金につきましては夕張まちづくり寄附金収入を見込み計上するものであります。

46 ページ、17 款繰入金につきましては歳出との関連において計上いたしますが、子ども基金や幸福の黄色いハンカチ基金など各基金の活用を図るものであります。

48 ページ、18 款繰越金につきましては平成 21 年度国の補正予算に関連する事業の繰越しに伴い、科目を計上するものであります。

49 ページ、19 款諸収入につきましては歳出との関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに計上いたしましたが、空知産炭地域総合発展基金の取り崩しなどに伴い増額となる一方、累積赤字の解消に伴う歳入欠かん補填収入により減額計上となるものであります。

55 ページ、20 款市債につきましては歳出との関連において見込み計上いたしましたが、臨時財政対策債につきましては総務省から示された平成 22 年度普通交付税の推計を参考に算定したものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。

第 2 条債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおり二つの事項について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり起債の目的に応じそれぞれ借り入れしようとするものであります。

第 4 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、136 ページ以下に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 22 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

149 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 20 億 8,230 万 3,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

169 ページ、1 款総務費につきましては人件費のほか、医療費適正化特別対策事業としてジェネリック医療品普及促進に係わる経費等により増額計上となるものであります。

174 ページ 2 款保険給付費、179 ページ 3 款後期高齢者支援金等、180 ページ 4 款前期高齢者納付金等につきましては算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し、減額計上するものであります。

181 ページ、5 款老人保健拠出金につきましては老人保健制度における平成 21 年度事務費拠出金の精算等に係る経費について計上するものであります。

182 ページ、6 款介護納付金につきましては介護保険制度による算定基準により見込み計上するものであります。

183 ページ、7 款共同事業拠出金につきましては算定基準及び前年度の給付見込みを勘案し、計上するものであります。

184 ページ、8 款保健事業費につきましては特定健康診査等の実施に要する経費を計上するものであります。

185 ページ 9 款諸支出金、186 ページ 10 款繰上充用金につきましては前年度の決算見込みを勘案し、計上するものであります。

187 ページ、11 款予備費につきましては前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 20 億 8,230 万 3,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

155 ページ、1 款国民健康保険料につきましては歳

出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連において算定基準等によりそれぞれ見込み計上するものであります。

156 ページ 2 款国庫支出金、159 ページ 3 款療養給付費等交付金につきましてはそれぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

160 ページ、4 款前期高齢者交付金につきましては算定基準により見込み計上するものであります。

161 ページ 5 款道支出金、163 ページ 6 款共同事業交付金につきましてはそれぞれ歳出との関連において算定基準等により見込み計上するものであります。

164 ページ、7 款財産収入につきましては国民健康保険準備基金に係る利子について計上するものであります。

165 ページ、8 款繰入金につきましては繰入基準に基づき一般会計からの繰入金を計上するものであります。

166 ページ、9 款諸収入につきましては前年度決算見込みや本年度の収支を勘案し、歳入欠かん補填収入において大きく減額となるものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 22 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

195 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 207 万 4,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

203 ページ、1 款市場事業費につきましては市場の維持管理経費について前年度と同額を計上するものであります。

204 ページ、2 款予備費につきましては歳入との関連により減額計上するものであります。

以上、歳出の総額は 207 万 4,000 円となるもので

あります。

次に、歳入について申し上げます。

200 ページ、1 款使用料及び手数料につきましては取扱い金額の見直しにより減額計上するものであります。

201 ページ、2 款繰越金につきましては前年度決算見込みを勘案し、計上するものであります。

202 ページ、3 款諸収入につきましては浄化槽の負担金等を計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 22 年度夕張市老人保健医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

205 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 894 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

218 ページ、1 款総務費についてであります。需用費をはじめ事務的経費について減額計上となるものであります。

219 ページ、2 款医療諸費につきましては老人保健制度における精算経費として、平成 20 年 3 月までの診療分に係る医療給付費等について見込み計上するものであります。

220 ページ、3 款予備費につきましては前年度より減額し計上するものであります。

以上、歳出の総額は 894 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

210 ページ 1 款支払基金交付金、211 ページ 2 款国庫支出金、213 ページ 3 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において見込み計上するものであります。

214 ページ、4 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

215 ページ 5 款繰越金、216 ページ諸収入につつま

しては前年度決算見込みを勘案し、計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で老人保健医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 22 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

平成 22 年度予算は、先の臨時市議会の議決により策定されました夕張市公共下水道会計に係る経営健全化計画の取り組みを基本とし、編成いたしました。

222 ページをお開き願います。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 6,526 万 2,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

234 ページ、1 款公共下水道費につきましては前年度実施の公共下水道事業再評価検討業務委託経費や経費の見直しなどにより減額となりますが、人件費のほか、公共下水道施設長寿命化計画策定委託経費の計上に伴い、増額となるものであります。

236 ページ、2 款公債費につきましては起債利子及び一時借入金利子において減額計上となりますが、平成 19 年度、20 年度に実施した公的資金の繰上償還に伴う償還方法の変更により起債元金において増額計上となるものであります。

237 ページ 3 款諸支出金、238 ページ 4 款予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

239 ページ、繰上充用金につきましては前年度一般会計からの繰り入れにより赤字解消を図ることから、予算未計上とするものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 6,526 万 2,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

228 ページ、1 款分担金及び負担金につきましては一般会計からの負担金を計上するものであります。

229 ページ、2 款使用料及び手数料につきましては前年度の見込み等を勘案し、減額計上するものであります。

230 ページ、3 款国庫支出金につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。

231 ページ、4 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

232 ページ、5 款市債につきましては歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

222 ページに戻ります。

第 2 条地方債につきましては、225 ページ第 2 表に記載のとおり借り入れしようとするものであります。

以上で公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 22 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

247 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 15 億 3,295 万 8,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

267 ページ、1 款総務費につきましては人件費において増額計上となりますが、債務負担行為の終了に伴う介護保険システム整備経費により減額計上となるものであります。

272 ページ、2 款保険給付費につきましては前年度のサービス利用状況などを勘案し、算定基準により増額計上するものであります。

279 ページ、3 款サービス事業費につきましては業務内容に応じて算定基準により計上するものであります。

280 ページ、4 款地域支援事業費につきましては緊急雇用創出事業費の計上により増額となりますが、生活機能評価検査経費及び各事業の見直しにより減

額計上となるものであります。

282 ページ、5 款基金積立金につきましては各基金に係る利子積立金を計上するものであります。

283 ページ 6 款諸支出金、284 ページ 7 款予備費につきましては前年度と同額を計上するものであります。

以上、歳出の総額は 15 億 3,295 万 8,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

252 ページ、1 款保険料につきましては第 4 期介護保険事業計画に基づき、算定基準により見込み計上するものであります。

253 ページ 2 款国庫支出金、255 ページ 3 款支払基金交付金、256 ページ 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

260 ページ、5 款繰入金につきましては一般会計及び介護従事者の処遇改善を図るため国の方針に基づき設置する基金からの繰入金を計上するものであります。

262 ページ、6 款財産収入につきましては介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金に係る利子について計上するものであります。

263 ページ、7 款サービス収入につきましては歳出との関連において算定基準などにより見込み計上するものであります。

264 ページ、8 款諸収入につきましては前年度と同様の計上内容であります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 22 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

291 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 6,962 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主

な内容についてご説明申し上げます。

299 ページ、1 款総務費につきましては旧市立総合病院に係る診療報酬の還付金で減額となりますが、市立診療所の施設運営者である指定管理者に対する施設の老朽化に起因する光熱水費増高経費に係る負担金、並びに地域医療の確保に必要な病床維持経費に係る負担金の計上により増額となるものであります。

300 ページ、2 款公債費につきましては病院事業債の起債元金及び起債利子を計上するものであります。

以上、歳出総額は 1 億 6,962 万 1,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

296 ページ、1 款診療所事業収入につきましては旧市立総合病院に係る診療収入について見込み計上するものであります。

297 ページ、2 款財産収入につきましては不用となった薬剤などの売払い収入を計上するものであります。

298 ページ、3 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

以上、歳入総額は歳出と同額となるものであります。

以上で診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号平成 22 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

302 ページをお開き願います。

第 1 条歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 4,392 万 4,000 円と定めようとするものであります。

以上、歳入歳出予算事項別明細により歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

312 ページ、1 款総務費につきましては人件費のほか、システム保守経費及び健康診査委託経費などにより増額計上となるものであります。

314 ページ、2 款分担金及び負担金につきましては北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上するものであります。

315 ページ、3 款諸支出金につきましては新たに高額介護合算療養費還付金を計上するほか、前年度決算見込みを勘案し増額計上となるものであります。

316 ページ、4 款予備費につきましては前年度より減額し計上するものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 4,392 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

307 ページ、1 款後期高齢者医療保険料につきましては北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上するものであります。

308 ページ、2 款繰入金につきましては一般会計からの繰入金を計上するものであります。

309 ページ 3 款繰越金、310 ページ、4 款諸収入につきましては前年度決算見込みを勘案し、計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号平成 22 年度夕張市水道事業会計予算についてであります。1 ページ第 2 条は平成 22 年度における業務の予定量を定めるものであります。

平成 22 年度は、給水件数 5,732 件、年間総配水量約 148 万 7,000 立方メートルを予定しております。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

収入としましては、営業収益など水道事業収益 3 億 8,176 万 5,000 円、2 ページ、支出としましては営業費用など水道事業費 3 億 149 万 6,000 円を計上しております。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。

資本的収入は企業債、他会計補助金 5,020 万 8,000 円、資本的支出は建設改良費、企業債償還金、他会計長期借入金返還金 2 億 7,354 万 1,000 円であります。なお、収支差し引きで 2 億 2,333 万 3,000 円の

不足となりますが、この不足する額につきましては損益勘定留保資金及び利益剰余金等で補てんしようとするものであります。

第 5 条は、起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであり、配水施設整備事業及び夕張市上水道第 8 期拡張事業について起債を予定しているところであります。

3 ページ、第 6 条は一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、利益剰余金の処分を定めようとするものであります。

第 11 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出のうち支出からご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか、庁用費及び水道施設の維持管理費、また 7 ページに固定資産の除却に伴う資産減耗費、さらに減価償却費予定額を計上するものであります。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び不納欠損金などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 3 億 149 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。

5 ページ、1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上

するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金及び雑収益見込額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 3 億 8,176 万 5,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち支出からご説明いたします。

8 ページをお開き願います。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち、配水施設整備事業費につきましては配水施設の機械及び計装設備更新に要する経費の予定額を計上するものであります。

夕張市上水道第 8 期拡張事業費につきましては、浄水場更新に要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーター取替経費の予定額を計上するものであります。

営業設備費につきましては、量水器の出庫予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

3 項他会計長期借入金返還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 2 億 7,354 万 1,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備事業及び夕張市上水道第 8 期拡張事業に伴う起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 5,020 万 8,000 円となるものであります。

以上、予算の概要についてご説明申し上げましたが、9 ページ以降につきましてはただいまご説明申し上げます事項に関連する予算説明書であります

ので、内容については省略させていただきます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 19 号夕張市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてですが、本案は地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき策定をいたしました財政再生計画において市職員の旅費の宿泊料を全道都市最低水準としたことに準じて、議員の宿泊料についても改正しようとするものであります。

次に、議案第 20 号夕張市職員給与条例の一部改正についてであります。本案は財政再生計画において職員の給料額を平均 20 パーセント削減することとしたこと、また、平成 21 年の人事院勧告による国家公務員給与の改正に準じて、月 60 時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当の支給率を引き上げることとしたことから、関係規定を改正しようとするものであります。

次に、議案第 21 号夕張市職員旅費条例の一部改正についてであります。本案は議案第 19 号においてご説明いたしましたとおり、財政再生計画において旅費の宿泊料を引き下げたことから、関係規定を改正しようとするものであります。

次に、議案第 22 号退職手当支給条例の一部改正についてであります。本案は財政再生計画において職員の退職手当の支給月数を見直すこととしたことから、関係規定を改正しようとするものであります。

次に、議案第 23 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は議案第 20 号による一般職員の改正に準じて、企業職員の給料額についても改正しようとするものであります。

次に、議案第 24 号夕張市奨学資金貸付条例の一部改正についてであります。本案は財政再生計画により新規貸付を再開するに当たり、利用者の利便性の向上と利用者の拡大を図るため、奨学生の資格のうち、独立行政法人日本学生支援機構法による奨学資金貸付けとの併給制限の規定を削ろうとするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 9 号及び議案第 19 号ないし議案第 24 号の 15 議案、一括して提案理由を申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 以上をもって日程第 5 を終わります。

なお、申し上げます。大綱質問の通告につきましては、本日から 15 日の正午までといたしておりますので、ご承知おき願います。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 57 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃